

東京都瑞江葬儀所 ご利用のしおり

指定管理者

公益財団法人東京都公園協会

公益財団法人東京都公園協会は、平成18年4月より東京都の指定管理者として、瑞江葬儀所の管理業務を行っております。



ご利用にあたって

瑞江葬儀所は、東京都の経営する唯一の火葬場です。都内にお住まいの方に限らず、どなたでも安心してご利用になれます。

当葬儀所をご利用されるにあたっては、以下の点につきまして、ご理解・ご承知の上、円滑な火葬場運営にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

申し込みについて

- 火葬の申し込みは、あらかじめ電話で予約をしてください。受付時間は下記のとおりです。

受付時間：午前8時40分から午後4時50分 (Tel.03-3670-0131)

夜間受付：午後5時00分から翌朝午前8時30分 (Tel.03-6302-8171)

- 火葬の受付は、10時、11時、12時、13時、14時の各時間帯でお受けしています。
なお、胎児及び乳幼児の火葬につきましては、10時の時間帯でお願いします。
- 申し込みの際は、空き状況をご確認のうえ、火葬日時、死亡者名をお知らせください（葬祭業の方が申し込みをする場合は業者名もお願いします。）。
- 「火葬許可証」につきましては、円滑な事務処理のため取得後（遅くとも火葬日前日までに）速やかに管理事務所へFAXでお送りいただき、原本を当日必ずご持参ください。
- 裏表紙の「東京都瑞江葬儀所利用連絡票」に必要事項を記入し、火葬日前日までに管理事務所へFAXでお送りください。備考欄には、厚箱の棺、死亡者氏名の変体仮名などの連絡事項等についてお知らせ願います。
- 生活保護法による葬祭扶助の場合は葬祭扶助証明書を、行旅死亡人の場合は、行旅死亡人火葬依頼書及び行旅死亡人遺骨引渡し依頼書を、「火葬許可証」と同様、前日までに管理事務所へFAXで送付のうえ、当日必ず原本をご持参ください。（火葬当日までに葬祭扶助証明書等の提出がない場合、火葬料金の減額をすることはできません。通常の火葬料金となりますのでご注意ください。）
※生活保護法による証明書には「葬祭扶助」の項目が記載されているものに限ります。

- 改葬遺骨の火葬については、ご案内事項がありますので、火葬申込の際に「改葬遺骨」であることを申し出てください。
- キャンセルは直ちにご連絡ください。直前のキャンセルは他の利用者の迷惑となります。
- 仮予約、不確定な予約は、お受けできません。
- FAXでの送付の際は、FAX番号をお間違えないようお願いいたします。

お棺について

- ご遺体を収める棺の大きさは長さ2m×幅61cm×高さ50cm以内とさせていただきます。
※ご遺体の保管をされる場合は、棺の高さ（45cmまで）が違いますのでご注意ください。
- 棺には必ず故人のお名前を記載した故柩紙を貼ってください。
- ペースメーカーは炉内で爆発し、ご遺骨及び火葬炉損傷等の原因となりますので、装着されている場合は、必ず事前にお申し出ください（「東京都瑞江葬儀所利用連絡票」にご記入ください。）。
- 棺の中には公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼等の原因となる下記の副葬品を入れないでください。

1. ダイオキシンの発生、大気汚染等、公害の原因となるもの
 - ・ 石油化学製品（例：ビニール・プラスチック製品、玩具、化繊製品等）、塩素系の消臭剤、保存剤等
 - ※納体袋は、塩化ビニル製を避け、なるべくポリエチレン又は、ポリエステル製をご利用ください。
2. ご遺骨、火葬炉設備等の損傷の原因となるもの
 - ・ スプレー缶、電池、金属製品、カーボン製品（例：釣竿、ゴルフクラブ、ラケット）など
3. ご遺体の不完全燃焼の原因となるもの
 - ・ 厚手の寝具、書籍、果物、過剰な量のドライアイスなど
4. その他危険なもの
 - ・ ガラス製品（例：メガネ、ビン、食器）、アルミ製品、湯たんぽなど

棺保管について（有料）

- 当葬儀所にて火葬を申し込まれたご遺体は、火葬当日まで保管することができます。
- 保管を希望される場合は、火葬の予約後、お申し出ください。
- 保管される場合の棺の大きさは、長さ2m×幅61cm×高さ45cm以内となります。
※大きさの表示は、最大値です。特に高さについては、扉やかまぼこ型のアーチ部分も含めた高さが45cm以内ですので、ご注意ください。
- 保管する際、火葬許可証（火葬許可証を申請中の場合は、死亡届）をご持参ください。
※行旅死亡人のご遺体の保管については、火葬許可証の提出が必要です。
死亡届では受付できません。
- 保管する棺は、10時00分から15時30分までの間に受付を済ませ、係員の誘導に従ってください。
- 一度保管した棺（ご遺体）は、火葬時まで持ち出しすることはできません。
- ご面会は、原則お断りしています。ご希望の際は、管理事務所にご相談ください。

火葬当日の流れ

受付(着棺)について

- 火葬をお申し込みいただいた時間帯内に到着願います。道路混雑等により到着時間が遅くなる場合は、必ず管理事務所までご連絡ください。
- すべてのご会葬者が当葬儀所に到着されていることをご確認ください。到着が遅れているご会葬者がいらっしゃる場合は、その旨を管理事務所にご連絡いただき、ご会葬者をお待ちください。
- 霊柩車が到着しましたら、管理事務所受付に「火葬許可証」(原本)を提出し、「作業指示書」及び「炉前札」が入った緑色のファイルを受け取ってください。なお、「火葬許可証」(原本)の提出がない場合、火葬することはできませんのでご注意ください。
- 「作業指示書」の右側に控室の番号が記載されていますので、必ずご確認ください。控室は、着棺した順にご使用いただいております。
- 「作業指示書」及び「炉前札」が入った緑色のファイルは、お別れホール係員にお渡しください。
- ご遺体を当葬儀所の保管庫でお預かりしている場合は、受付後、まずご遺体の確認をしていただきます。その後に、ご喪家をお別れホールにご案内してください。

お別れについて

- 当葬儀所では、故人とのお別れは「お別れホール」にて行います(炉前でのお別れはできません。)
- 「お別れホール」で故人様とのお別れのご焼香・献花等をしてください。なお、故人様のお顔を見てのお別れやお花入れは、施設の構造上、原則としてできません。しかしながら、事前に管理事務所へご連絡いただければ、可能な範囲で対応いたします。この場合、時間を5分以内に制限させていただきます。
- お別れが済みましたら、ご会葬の皆様は、ご収骨の放送があるまで、指定の控室またはロビーでお待ちください。

納炉について

- お棺を納棺する火葬炉の番号をご確認いただくために、代表者にお立会いいただきます。代表者の人数に制限はございませんが、炉前の混雑を避け、他のご喪家の待ち時間を短くするために、多人数にならないよう、皆様のご協力をお願いいたします。お棺とともに炉前まで係員がご案内します。
- 火葬炉番号のご確認が済みましたら、ご会葬者と同様、ご収骨の放送があるまで控室またはロビーでお待ちください。納炉から火葬終了まで、1時間20分程度かかります(火葬にかかる時間は、ご遺体により多少の差があります。)
- 炉前での写真撮影は出来ません。

控室について(有料)

- 1ご喪家につき控室を原則1室ご利用いただけます。
- 控室の定員は40名です。
- 控室をご利用の場合、湯茶(セルフサービス)をご用意しております。

- 控室へ飲食物のお持込みはできますが、お持込みになった飲食物のゴミやご使用になった櫛、生花等は必ずお持ち帰りください。
- 売店にて飲食物（ビール、ジュース、オードブル、おにぎりなどの軽食）を販売しております。売り切れることがありますので、事前に売店へのご予約をお勧めいたします（売店電話/FAX：03-3698-4225）。

ロビーについて（無料）

- ご喪家の会葬の方が少なく控室をご利用されない場合は、ロビーに1テーブル（5名程度）をご用意いたします（無料）。なお、湯茶のサービスはありませんので、売店、自動販売機をご利用ください。
- 会葬者が10名以上の場合には、できるだけ控室をご利用ください。
- ロビーをご利用の際には、他の会葬者の方と譲り合ってください。

料金の支払い等

- 事務所受付で、火葬料・控室使用料及び容器（骨壺）の料金をお支払いください。料金の支払いと引き換えに、火葬執行を明記した「火葬許可証」を返却いたします。
- ご収骨のお時間が近づきましたら係員がお知らせしますので、売店の支払いと控室の後片付けをお願いいたします。

ご収骨について

- 火葬が終了しましたら、「ご収骨」の案内放送をいたしますので、放送された番号の収骨室にお越しください。
- 火葬執行を明記した「火葬許可証」は、ご収骨時に係員にお渡しください。紛失を防ぐため骨箱に納めてお返しいたします。この「火葬許可証」は、納骨する際に必要となります。
- ご遺骨は全て容器（骨壺）に収めてお持ち帰りいただきます。
- ご遺骨を分骨される場合は、事前にご連絡ください。なお、分骨をお墓や納骨堂に納骨する際には「分骨証明書」（400円）が必要ですので、必要の有無も合わせてご連絡ください。ただし、ご収骨後の分骨及び分骨証明書の発行は、火葬場ではできませんのでご注意ください（ご収骨後は、納骨される霊園や寺院等へご相談ください。）。

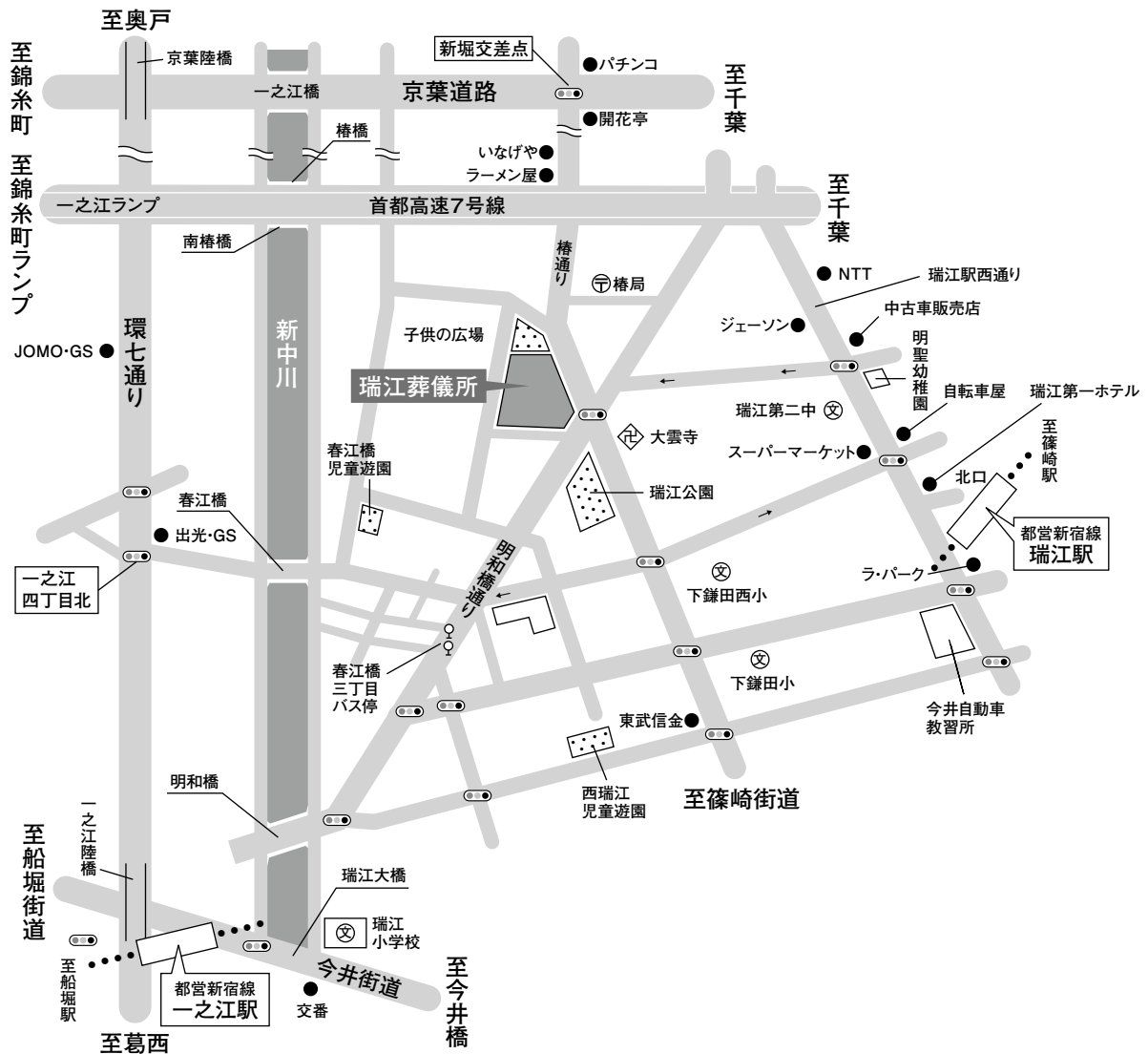
駐車場等について

- お車でご来所の際は、所内駐車場をご利用ください。また、駐停車中は環境保全のために必ず車のエンジンを切り、排出ガスの抑制にご協力ください。
- 駐車場のご利用時間（開門時間）は午前8時30分から午後5時00分までです。
- 駐車場内での盗難、事故等につきましては、一切の責任は負いません。

その他

- 当葬儀所には、通夜及び告別式等を行う式場設備はございません。
- 当葬儀所の火葬炉の構造上、収骨の際のお骨は、お姿の形に並んでおりません。
- 当葬儀所では、車いすを常備しております。ご使用の際は、係員までお申し出ください。
- 当葬儀所内での喫煙は、指定の喫煙場所にてお願いします。
- 当葬儀所での心付け等は一切お断りいたします。

東京都瑞江葬儀所 ご案内図



所在地 江戸川区春江町三丁目26番1号

電話 03-3670-0131 FAX 03-3670-0388

ご利用交通機関等

[電車の場合]

都営新宿線瑞江駅より 徒歩13分(上記の案内図をご参照ください。)

東京メトロ東西線葛西駅より 京成バス(小76系統 小岩駅行き)「瑞江斎場」下車

※都営新宿線一之江駅経由

JR総武線小岩駅より 京成バス(小76系統 葛西駅行き)「瑞江斎場」下車

[車の場合](上記の案内図をご参照ください。)

首都高速7号線(小松川線) 一之江ランプより約5分

京葉道路 新堀交差点より約3分

